（様式２）

事業計画書　表紙

上大岡コミュニティハウス　指定管理者事業計画書			
提出年月日　平成３１年２月２８日			
団体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代表者名	菅 伸也	設立年月日	平成 17 年 10 月 20 日
団体所在地	横浜市港南区港南六丁目 19 番 19 号		
電話番号	０４５－８４４－０２８２	FAX 番号	０４５－８４４－０２８２
沿　　革	・平成　5 年 5 月　港南区レクリエーション協会設立（レクリエーション財《歓びをつたえあう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成の推進を図りたいという理念のもと、自治会や地域活動を積極的に展開している地域の指導者が中心となって設立され、区行政をはじめ地域諸団体と連携した活動を推進） ・平成 6 年 5 月　港南区体育協会に加盟（レクリエーション部） ・平成17 年 10月　特定非営利活動法人認証取得（神奈川県）法人登記完了（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作り、より質の高いサービスを提供するため法人格を取得） ・平成18 年 4月　横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者受託 ・平成 23 年 4 月（第 2 期）・平成 28 年 4 月（第 3 期）指定管理者受託 ・平成21 年 10月　横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者受託 ・平成 26 年 4 月（第 2 期）指定管理者受託 ・平成 22 年 4 月　港南区子育ての居場所（西部）運営業務受託 ・平成 25 年 4 月（第 2 期）、平成 28 年 4 月（第 3 期） ・平成 25 年 4 月　横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等）平成 31 年 3 月まで		
業務内容	当協会は、協会設立後区内の地区センターを利用する立場から施設運営の支援を依頼され、地域の皆様と積み重ねてきた実績、運営のノウハウを活かし、「つながり　はぐくむ　ふるさと港南」に相応しい取り組みを継続して進めていきます。 （１）社会教育に関する事業 ア　中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ　健康生きがいづくり事業「こうなん健康塾」 （２）野外活動の普及に関する事業 ア　こうなん里山ハイキング イ　子ども体験活動青少年リーダー養成 ウ　こうなんスキーの会 （３）まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業 ア　横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ　横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ　港南区子育ての居場所（西部）運営業務受託 エ　地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加 （４）子どもの健全育成を図る事業 ア　少年の体験活動 “yokohama ちゃれんじゃーず		
担当者 連絡先	氏　名　安藤洋次	所　属	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会事務局長
	電　話　０４５－８３２－２７６８	ＦＡＸ	０４５－８３２－２７６８
	E-mail　reku.ando@jcom.zaq.ne.jp		

(1)　港南区レクリエーション協会に関すること
ア　港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
イ　港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
ウ　港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア　港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育（生涯学習活動）の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から高齢者まで幅広い年代構成となっており、年令層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、地域住民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

イ　港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育（生涯学習活動）の実績の両面を十分に活かし、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

ウ　港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会は平成 18 年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理（２館）と業務委託（１館）の計３館の運営をおこなっております。下表の 3 施設で、合計年間８５，０００人を超える方々にご利用いただいております。

現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティハウス（指定管理）	１施設
こどもログハウス（指定管理）	１施設
子育ての居場所（委託）	１施設

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(2)　上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について
ア　設置目的、区政運営上の位置付け
イ　地域特性、地域ニーズ
ウ　公の施設としての管理

ア　設置目的・区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき
①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
②活動を通したコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設
との認識のもとに、管理運営を行っています。今年１０月には区制５０周年、上大岡コミュニティハウス開館１０周年を迎えます。区制の基本テーマである**「愛あふれる❤ふるさと港南」**のもと、「あいさつ」「ささえ**あい**」「たすけ**あい**」「みまもり**あい**」たくさんの「**愛（あい）**」の輪を広げ、未来につなげる記念事業に取り組んでいきます。

イ　地域特性、地域ニーズ

１）上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ商業・業務・文化機能及び公共サービス機能の集積が進んでいます。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通い、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

２）住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えております。

ウ　公の施設としての管理

利用者がいつ来ても気持ち良く、雰囲気が明るく、また来たくなる公の施設をめざして、日頃から職員スタッフ一同研修の場を通して次のことを確認し業務を遂行しております。
①利用者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと（公平・公正な管理）
②いつでも明るく、元気な声であいさつを（挨拶が飛び交う施設）
③利用者の立場にたってのサービスの提供（利用者・地域のニーズを反映した管理）
④館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持（安全・安心・快適な施設の管理）
⑤個人情報の保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意識に基づいて安全な業務を遂行（コンプライアンス・人権尊重の管理）

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(3)　組織体制

ア　管理運営に必要な組織、人員体制

ア　管理運営に必要な組織、人員体制

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子どもから大人まで、様々な世代が集える、上大岡コミュニティハウスであることを目指して、次の人員体制で運営していきます。

１）職員の人員体制

①館長及び副館長

・館長１名及び館長補佐として副館長１名を配置します。館長及副館長の勤務時間は１日 8 時間１週 30 時間勤務の常勤とします。勤務時間帯はＡ番 9 時～15 時、Ｂ番 13 時～19 時、ＡＢ番 9 時～18 時を基本としたシフト勤務とします。

②コミュニティスタッフ

・コミュニティスタッフは６名とし、午前番 8 時 45 分～12 時 45 分、午後番 13 時～17 時、夜間番 17 時～21 時の 4 時間３交替シフト勤務とします。

・館長及び副館長は週４日勤務、スタッフは１週間交替勤務とします。

職　種	人数	業　務　内　容	求める能力
館長（常勤職員） 週４日勤務	1	運営管理者の総括責任者、区・関係機関との調整、人材育成、日常業務	判断力・管理能力・人柄
副館長（常勤職員） 週４日勤務	1	館長補助、庶務・経理・自主事業 人材育成・日常業務	事務処理能力
コミュニティスタッフ （時給職員）隔週勤務	6	受付事務、部屋貸出・点検、清掃業務、自主事業の補助、館内外美化	接客力、協調性、責任感、事務処理能力

＊月１日は施設の清掃・点検のため休館とし、この日に、全スタッフとのミーティングを開催し、情報の共有と研修を実施します。

２）勤務体制

<table>
<tr><td>勤務時間帯</td><td>午前（8 時 45 分～12 時 45 分）</td><td>午後(13 時～17 時)</td><td>夜間（17 時～21 時）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">平日
(月～土曜日)</td><td colspan="3">館長 or 副館長（A 番 9 時～13 時）／（B 番 13 時～19 時）・・１名
(AB 番 9 時～18 時)・・１名</td></tr>
<tr><td>午前スタッフ２名</td><td>午後スタッフ２名</td><td>夜間スタッフ：２名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">日曜・祝日</td><td colspan="2">館長 or 副館長（9 時～18 時）・・１名</td><td></td></tr>
<tr><td>午前スタッフ２名
（8 時 45 分～12 時 45 分）</td><td colspan="2">午後スタッフ２名
(13時～17 時 15 分)</td></tr>
</table>

３）上大岡コミュニティハウスに相応しい人員体制

利用者の立場にたってのサービスを提供するため、午前９時から１８時までは館長とスタッフまたは副館長とスタッフの２人ペア体制で運用し、利用者の様々な要望・苦情や多様な自主事業の展開に応える体制としています。館長及び副館長については、施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、かつ地域活動に意欲のある人材を採用していきます。コミュニティスタッフについては、地域活動に理解のある方を近隣から公募します。

※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(3)　組織体制

イ　個人情報保護等の体制と研修計画

イ　個人情報保護等の体制と研修計画

１）個人情報保護等の体制

・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙１「個人情報取扱特記事項」並びに協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うことを徹底していきます。

・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等について職員に指示していきます。

・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底していきます。

・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護に関する全体研修を年１回（４月）実施していきます。

２）情報公開について

・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能とします。

・閲覧を希望する場合、申込書に記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。

・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

３）研修計画について

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、上大岡コミュニティハウスの職員全員に次の研修を実施していきます。

①業務研修…日常業務を通じた教育と毎月実施する全体研修で、業務運営上の問題点や苦情の処理などの事例をもとに、対応方法について意見交換・情報共有し館運営の改善を図っていきます。

②接遇・コミュニケーション研修…利用者への対応の仕方では、施設への満足度に大きな影響を与えかねません。接遇・コミュニケーション能力を高め、常に相手の立場に立った対応ができるよう、事例等を通して実践的な研修を実施していきます。（随時）

③個人情報保護の取り扱いの研修…個人情報の取り扱いおよび横浜市個人情報保護に関する条例に基づく刑罰や民事上の責任等について研修を実施していきます。（年１回２月実施）

④救急救命研修…年１回緊急時の対応として、全員が救急救命法とＡＥＤの操作訓練を実施していきます。（年１回１０月実施）

⑤人権研修…横浜市が主催している館長研修で実施する人権教育を、スタッフ全員に水平展開していく（年１回１２月実施）

(3)　組織体制

ウ　緊急時の体制と対応計画

ウ　緊急時の体制と対応計画

地震若しくは風水害その他の災害等が発生又は発生のおそれがある場合は、「区役所との災害時における施設利用の協力に関する協定」により、防災拠点の補完施設として運営ができるよう迅速に体制を確保することとします。

近隣の地域防災拠点としては、「上大岡小学校」が指定されています。

≪地域と連携した防災への取組≫

上大岡コミュニティハウスに隣接する上大岡東二丁目公園は災害時の一時避難場所となっております。地域防災拠点の中継基地として位置づけられていますので、上大岡コミュニティハウスがいざという時に有効な機能が果たせるよう、地域の防災訓練に参加・協力していきます。ヘルメット、水、乾パン、簡易トイレ等の防災用品を最小限備蓄し、また自動販売機は災害時の停電中でも無料で取り出すことが可能な機能を備えたものを設置します。

≪緊急時（災害・事故・事件・設備）の対応計画≫

事故の未然防止や災害時に迅速かつ適切に対応するため、日常点検や必要なマニュアルの整備をスタッフ研修を通して徹底していきます。

１）防犯の対応について

・開館時間内については、午前１回・午後２回・夜間１回　館内外を巡回し、状況に応じて事務所内に常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応していきます。
・夜間の閉館時間中の夜間警備は、民間警備会社に機械警備を委託します。
・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにします。
・緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいきます。

２）防火・防災について

・緊急時は、まず「利用者」次に「職員」の安全確保を図ります。
・防火管理有資格者（館長）が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。
・防火設備関係については、毎年法令による定期保守点検を実施し、不良または異常の場合はきちんと機能する状態を保持していきます。

３）その他、緊急時の対応について

・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
・医療・警察・消防・近隣小中学校等の各機関と連携が保てるようにしていきます。
・施設賠償責任保険に加入します。
・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
・ＡＥＤ（自動対外式除細動器）を備えるとともに、緊急時に適切に対応できるよう、全職員にＡＥＤの操作訓練を主体とした救急救命法などの研修を毎年１回（１０月）実施します。

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(4)　施設の運営計画
ア　設置理念を実現する運営内容
イ　利用促進策

ア　設置理念を実現する運営内容

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その設置理念に基づいた施設運営を協会が行っていきます。

≪利用者へのサービス提供に関する取組≫

１）地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから高齢者まで誰もが、気軽に、気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供を行います。

２）館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。

イ　利用促進策

館内で気持ちよく利用していもらうため、事前のセットアップ（必要な備品等）に努めるとともに、予約方法についても弾力的に運営してまいります。

１）利用方法

①館内での軽食は、キッズコーナ以外も認めることとします。

②１週間以内に空き室がある場合は、個人の専用利用を認めることとします。

２）予約申し込み

①午前・午後の予約開始日は２ケ月前（夜間は６ケ月）の応当日とします。

②電話予約は、２ケ月前の応当日を除いて改めて来館することを条件として受け入れます。

３）予約情報

①受付カウンター付近の予約状況案内板で予約が確認できるようにしていきます。

②インターネットで予約状況が確認できるよう検討してまいりますが、基本的には利用者とｆａｃｅ　ｔｏ　ｆａｃｅでの対応を重視していきます。

４）その他

①自主事業から発展したグループについては、６回の優先利用を与え、グループの育成と発展を支援します。

②公式ＨＰやブログで、自主事業講座、サークル紹介をしています。また地域町内会向けに各掲示板に掲示用として上大岡コミュニティハウスだよりを年６回発行していきます。

５）３年間利用状況の推移

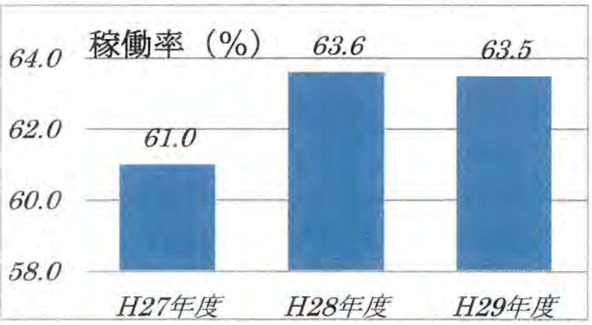

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(4)　施設の運営計画
　ウ　利用者ニーズの把握と運営への反映
　エ　利用者サービス向上の取組

ウ　利用者ニーズの把握と運営への反映

１）地域ニーズの把握

・地域の代表である自治会町内会の役員、スポーツ推進委員、青少年指導員、民生委員・児童委員、環境推進員、女性団体、ボランティア団体、子ども会、シルバークラブ、学校等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
・団体利用者による「利用者会議」を定期的に開催することや、「利用者の声」（ポスト）を設置して利用者ニーズを継続して把握していきます。
・自主事業参加者や来館者の方から利用者ニーズを把握するため引き続きアンケートを実施していきます。
・ご意見ダイヤルについて掲示し、寄せられた意見や要望を把握します。

２）運営への反映

・館運営に当たってはＰＤＣＡ（計画・実行・評価・行動）サイクルにより利用者の声や地域ニーズを常に反映していきます。
・緊急性のある要望や意見については、館長及び副館長と協議し、「館内のお知らせ」や２ケ月に１回発行する「上大岡コミュニティハウスだより」により回答していきます。
・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容を館内掲示板のお知らせで報告していきます。
・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

エ　利用者サービス向上の取組

１）サービスの提供に関する基本的な考え方

・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
・声かけ（あいさつ）で迎え、お送りします。
・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応します。
・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。

２）情報提供と協働事業の推進

・ホームページやコミュニティだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
・区民活動支援センターと協働で事業をし、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
・施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・調整に応じていきます。

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(4)　施設の運営計画
　オ　本市重要施策に対する取組

オ　本市重要施策に対する取組

１）情報公開への取組
・当協会の基本情報・委員会や利用者会議の配布資料および議事録、ご意見箱の声に対する回答などを、館内の掲示板に掲示して公表していきます。
・事業計画、事業報告など館に備え付け、常に最新情報を閲覧できるようにしていきます。

２）人権尊重への取組
・人権については、利用者一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの立場の人々の視点でもって接することの大切さを、毎年１２月の人権週間に合わせ全職員を対象とした、人権感覚を磨く研修を実施していきます。

３）環境への配慮
・利用者の排出したゴミは全て持ち帰りとし、ごみの発生抑制を促し減量化につなげていきます。事業運営活動に伴って発生するゴミは、分別排出を徹底し、ルート回収により資源化を推進していきます。
・不要な照明のこまめな消灯、冷暖房の適正温度設定の徹底等により消費電力の削減に努めていきます。照明器具のＬＥＤ化を進め、より一層の消費電力削減を目指します。

４）市内中小企業優先発注
・修繕などの発注や物品の調達にあたっては、地域振興の観点から、地元を中心とした市内中小企業への優先発注に努めていきます。

５）障害者福祉政策への取組
・障がい者も地域の一員として暮らせる社会を目指して、館が支援すべき事業として就労支援事業者や、アルコール依存症グループ等の研修会場としての提供を継続していきます。

６）男女共同参画政策への取組
・女性も男性もすべての個人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、まずは自分らしく生きるベースとなるライフプランを中心とした支援事業を推進していきます。

７）地域の課題や情報の共有を図る体制
・子どもとシルバー世代との交流を深め、子どもたちが元気で生き生きと活動している町を目指し港南中央地域ケアプラザ・上大岡地区社会福祉協議会・上大岡コミュニティハウス連携で、世代間交流事業として「上大岡コミュニティランド」を開催します。
・毎年上大岡小学校の児童の施設見学会や利用者との交流会等、積極的に学校活動の支援を行います。

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(5)　自主事業計画

ア　自主事業計画に関する基本方針

自主事業は、地域住民の自主的活動の援助や新たな地域コミュニティの形成を目的としております。幅広い世代を対象に、それぞれの世代に応じた内容を把握して、誰もが参加できる事業を展開するためコミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を把握し時代や社会に即応した事業を展開してまいります。自主事業の実施にあたっては、港南区民活動支援センターの「街のアドバイザー」や、港南区「街の先生の会」等の活動者と協働で取り組んでいきます。また、スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

イ　協会パワーの活用した事業展開

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。

目的	内容	具体的な自主事業
地域・世代間交流	地域の様々な世代が誰でも気軽に参加でき交流、発表の場としての事業	マップづくり、コミュニティ祭り（サークル展示会・発表会）、七夕かざり、ご近所お誘い講座
子育て支援	地域の子育て中の親子を支援し、仲間づくりや情報交換の場を提供する事業	ひまわりひろば「にこにこ」ママカフェ、読み聞かせ、子どもの育ち
青少年育成	春・夏休みの時期を中心に普段なかなか体験できない実験などを取り入れた作品づくり、楽しいお菓子づくりなど、小中学生向きの事業	魔法の板カプラ®、おもしろ科学実験、クラフトテープでボックス作り、パテシェ体験、
健康・生きがいづくり	健康で生き生き暮らすための心と体の健康づくりや、心を豊かにする趣味や生きがいづくり、仲間づくりを支援する事業	TOKYO2020 にむけて「世界の国から」、脳トレいできいき、大人の手芸、折り紙教室、健康体操、フラワーアレンジメント、スマートフォン講座
高齢化社会への対応	高齢化社会に対応し、介護のノウハウや、災害時の対応、安心・安全な暮らしを送るための、知識・情報を提供していく事業	押さえておきたいお金の話、押さえておきたい介護の話、介護予防体操、

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(6)　施設の維持管理計画

ア　施設の維持管理に関する基本的な考え方

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設全体の保守管理状況です。施設の美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。そのため、建物・設備を常に良好な状態で維持することを心掛けて日常管理していきます。

イ　建物・設備の保守管理について

・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の際にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で行い、経費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
・備品、消耗品の管理については、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

ウ　美観の維持について

・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行いますが、分担以外でも職員が気がつけばすぐに清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
・月１回休館日、専門業者に床清掃（ワックス掛け）と年４回窓ガラス清掃を委託して美観の維持に努めます。
・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っていきます。また自主事業から発展した園芸サークルのメンバーの協力等で年２回花壇の整備を行っていきます。

エ　衛生環境について

・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
・器具、備品についても、日常消毒に努めます。

オ　修繕および経費削減について

・日常の点検で見つかった小破修繕可能な不具合については早期に対応し、必要な修繕については、複数業者から見積を取り、ヒアリングを行うなどして適切な事業者の選定に努めます。また、現状では大規模な修繕を伴う箇所等はありませんが、所管部署の指導を受けながら早めの修繕計画が立てられるよう取り組みます。
・簡易な修繕や、低木の選定・除草は、職員が定期的に行うことで経費削減に努めます。

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(7)　収支計画（収入計画）

ア　収入計画の考え方について

ア　収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているＮＰＯ団体です。協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。

上大岡コミュニィティハウス運営における収入構成は、①横浜市からの指定管理料・②自主事業収入・③雑収入（コピー代、自動販売機売上、預金利子）からなっており、平成３１年度予算総額の９４．３%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事費、②雑費（自動販売機収入・コピーサービス・古紙回収）の２項目については、収入増を図るとともに、経費の削減を一層図ってまいります。

１）自主事業費の増加

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。自主事業における参加費は材料費及び資料代に充てるもので、収益を目的とせず参加料金を設定しておりますので、大幅な収入増にはつながりませんが、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆さんの要望に応えられる自主事業を推進することにより、多少なりとも収入増になるよう努力してまいります。

２）雑収入（ 自動販売機収入・印刷代金）の増加

平成２９年度より、災害対応型飲料自動販売機を導入することにより従来契約自動販売機に比べ売り上げ手数料率が減少しますが、販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、売り上げ増を図り、販売手数料総額の増加を図ります。また地域の皆さんの利用に供するコピー機を設置し実費相当を徴収します。

３）ルート回収古紙収入

ごみの減量化を進め資源化率の向上を目指し、かつ古紙収入増になるようごみの分別を徹底してまいります。

◎収入計画（積算根拠）

収入項目	予算額（千円）	積算根拠
自主事業収入	３５４	自主事業計画書により算出
自動販売機手数料	１２０	実績の平均
印刷代	５０	実績の平均
古紙回収	2	実績の平均
合計	５２６	

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

(7)　収支計画（支出計画）

イ　支出計画の考え方について

イ　支出計画の考え方について

収入が大幅に伸びない中、まずはあらゆる支出項目に無駄がないかを見直し、利用者の皆さんに負担をかけない範囲で支出の削減に取り組んでいきます。

支出の削減については、現在電気・水道の使用量削減、両面コピー、コピー用紙の裏紙使用、廃棄物の減量・分別収集・スタッフの手による軽微な修繕、植栽（主に除草や低木の剪定）は職員がこまめに手入れすることにより委託費用の低減等、できる範囲で経費削減に取り組んでいきます。

支出全体から見て、人件費（66.6%）・光熱費（7.5%）合わせて７4%を占めています。削減についてはこの２項目について今年度も重点的に取り組む必要があるかと判断します。

しかしながら最低賃金については、今年度も過去最高の３%の上昇が見込まれている中でスタッフの賃金は、館として収入が増えない中で上げざるを得ないものと考えております。今年度も最低賃金の引き上げが予想される状況下で、館運営上必要な事務費等の直接費及び事務経費等の間接費の削減に努力して原資の確保をせざるを得ないと判断しております。

光熱費については、省エネ対策として蛍光灯を１／３外し、かつ夏場冷房設定温度２８℃・冬場暖房設定温度２０℃に協力を利用者の皆さんにお願いしております。しかし猛暑が続く今年の夏は熱中症対策もあって、冷房設定温度は２７℃に下げておりますので、昨年に比べ電力使用料金が増加されることが見込まれますが、年間を通して電力使用料金の削減に引き続き努力してまいります。

また平成３０年度に、消費電力が少なく、環境に配慮したＬＥＤ照明を一部の部屋に設置しました。この工事により館全体で約６５%の照明がＬＥＤ化され、消費電力の削減に大きく貢献するものと思われます。今後高天井に設置してある照明設備のＬＥＤ化交換工事についても推進していきます。

　※Ａ４版１ページ以内でおまとめください。

（様式3）

H３１年度上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額 総経費	収入 指定管理料から充当	収入 参加費	支出 講師謝金	支出 材料費	支出 その他
10周年記念「みんなの作品展with未来につなげるマップを作ろう」（区制50周年連携事業）	どなたでも 特になし 無料	20,000	20,000	0	0	10,000	10,000
コミュニティまつり	どなたでも 特になし 無料	85,000	25,000	60,000	0	70,000	15,000
七夕かざり	どなたでも 特になし 無料	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
ご近所お誘い講座 防災減災	高校生以上 20人 100円	6,000	4,000	2,000	5,000	1,000	0
上大岡寄席	どなたでも 20人 300円	15,000	9,000	6,000	10,000	5,000	0
ひまわりひろば 「にこにこ」	乳幼児と保護者 75組(15組×5) 100円	27,500	20,000	7,500	25,000	2,500	0
子どもの育ち 「脳の発達」	どなたでも 30人 200円	12,000	6,000	6,000	10,000	2,000	0
思春期子育てサロン 「子どもの携帯事情」	どなたでも 20人 200円	7,000	3,000	4,000	3,000	2,000	2,000
思春期子育てサロン	小中学生保護者 28人(7人×4) 100円	3,000	200	2,800	0	3,000	0
おはなしの部屋	乳幼児と保護者 40組(10組×4) 100円	6,000	2,000	4,000	4,000	2,000	0
カプラ®で遊ぼう	中学生以下 120人(10人×12) 無料	2,000	2,000	0	0	2,000	0
夏休み「おもしろ科学実験」	小学生 15人 300円	10,000	5,500	4,500	5,000	5,000	0
夏休み工作「クラフトテープで作品作り」	小学生 7人 800円	13,000	7,400	5,600	6,000	7,000	0
春休み「パティシエ体験」	小学生 7人 300円	9,000	6,900	2,100	5,000	4,000	0

TOKYO2020に向けて 「世界の国から」	どなたでも 15人 300円	9,000	4,500	4,500	6,000	3,000	0
脳トレで生き生き	どなたでも 20人 500円	12,000	2,000	10,000	10,000	2,000	0
大人の手芸	どなたでも 7人 500円	6,000	2,500	3,500	5,000	1,000	0
新年に向けて 干支の折り紙「ねずみ」	どなたでも 10 ~~7~~人 500円	9,500	4,500	5,000	5,000	4,500	0
ロコモ体操 （全９回×３期）	どなたでも 60人(20人×3) 1500円	96,000	6,000	90,000	81,000	0	15,000
フラワーアレンジメント	どなたでも 7人 1800円	17,600	5,000	12,600	5,000	12,600	3,000
スマホ使いこなし術 （全3回×２コース）	どなたでも 10人×2 1,500円／回	50,000	20,000	30,000	40,000	10,000	0
押さえておきたい 介護のはなし	どなたでも 20人 100円	2,000	0	2,000	0	2,000	0
押さえておきたい お金のはなし	どなたでも 20人 100円	2,000	0	2,000	0	2,000	0
介護予防体操 （全９回×3期）	どなたでも 60人(20人×3) 1500円	96,000	6,000	90,000	81,000	0	15,000
合　　　計		517,600	163,500	354,100	306,000	153,600	61,000

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　上大岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10周年記念「みんなの作品展」（区制50周年連携事業）	【地域・世代間交流】 《目的》 利用団体の作品だけでなく地域の人の作品も展示することで、新しい人たちの利用のきっかけを作ります。また、参加者や地域の方たちとともにこの地域の情報満載マップを作成します。 《内容》 利用団体や地域の人たちの作品展を開催します。10年を振り返る写真も展示します。この地域の情報を地図に貼り付けることで地域情報満載マップを作成します。地図は作品展後もしばらく展示して情報を貼れるようにします。	《実施時期》 １０月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティまつり 	【地域・世代間交流】 《目的》 この地域の人たちが楽しく参加できるよう、おまつりを開催します。コミュニティハウス利用のきっかけづくり、地域交流や異世代交流の場、発表の場ともなります。 《内容》 展示や演技、演奏などによって、子どもから高齢者までさまざまな利用者が日ごろの成果を発表します。また、体験コーナーや提供コーナーなどもさまざまなグループが担い、世代を超えた交流を作りだします。	《実施時期》 ４月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざり 	【地域・世代間交流】 《目的》 七夕は短冊に願いを書いて笹に飾ります。日本の伝統行事を体験していただくとともに季節を楽しんでいただきます。 《内容》 地域の方の協力のもと館内に大きな笹竹を飾ります。子どもから大人まで参加していただきます。用意した短冊に願いごとを書き、各々で飾り付けます。他の人の願い事を読むことで気づくことがたくさんあります。	《実施時期》 ７月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防災減災講座 	【地域・世代間交流】 《目的》 今の社会課題はこの地域にとっても課題です。防災減災、ＡＥＤを体験してみるなど、身近な不安を安心に変えていけるように開催します。 《内容》 防災減災への知識を学びます。繰り返し行うことがいざという時に生きてくると考え、地域の方たちと職員が一緒にＡＥＤ体験を行います。	《実施時期》 11月 《回数》 １回

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　上大岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
上大岡寄席 	【地域・世代間交流】 《目的》 地域の子どもから高齢者まで世代を超えた多くの方々に気軽に落語を楽しんでいただくとともに、交流の場となるように開催します。 《内容》 横浜市役所職員グループによる落語で楽しんでいただき、笑いの輪を広げます。	《実施時期》 １月 《回数》 １回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ひまわりひろば 「にこにこ」 	【子育て支援】 《目的》 乳幼児と母親（父親）が楽しく身体を動かしてあそびます。「孤育て」から解放され、子育て仲間と出会うことができるように開催します。 《内容》 子育て支援活動を続けている港南区保育者グループ「ひまわり」との共催で行います。保育者グループは、保育以外の自主活動の場として、毎回内容を工夫してリードします。初めて参加する親子もなじめるようにゲームなども盛り込んで楽しい時間を作りだします。	《実施時期》 ５月～１月 《回数》 ５回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの育ち 	【子育て支援】 《目的》 子どもたちの成長の変化が社会課題となっています。家庭や地域でできる子どもの健全な育ちについて具体的に学び実践できるように仕掛けます。 《内容》 脳の前頭野は人格、尊厳、ルールを守るなど倫理的判断を司り未発達だといきなり攻撃的になるそうです。様々な体験を重ねることで前頭野が発達する事を知り、子どもたちがたくさん体験できるための秘策を講師から学びます。民児協と連携して開催します。	《実施時期》 ５月 《回数》 １回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
思春期 子育てサロン 	【子育て支援】 《目的》 小中学生になると子育ての悩みは子どもが小さい時とは違ってきますが、未就園児対象のように気軽に話せる場がないのが現状です。場を提供するとともに役立つ情報を伝えます。 《内容》 お茶を飲みながらリラックスできる雰囲気を作り、疑問や不安、悩みを話しやすくします。 第１回目に「子どもの携帯電話」について現状（トラブル事例など）や注意点について講師から話を聞きます。	《実施時期》 ７月～３月 《回数》 ５回

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　上大岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おはなしの部屋 	【子育て支援】 《目的》 子どもの育ちには、本との関わりがとても大切です。小さな子どもと親が一緒に読み聞かせを楽しむとともに、本選びにも参考にしていただきます。 《内容》 近隣の小学校などで読み聞かせを実施している方や読み聞かせグループと連携して、ゆったりと楽しい時間を提供します。	《実施時期》 ６月～２月 《回数》 ４回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋「カプラ®で遊ぶ」 	【青少年育成】 《目的》 社会問題となっている子どもの育ちに関して、仲間と協力すること、創造力を育むことなどを目的にカプラ®の体験を提供します。 《内容》 緻密に設計された木のおもちゃカプラ®を2000ピース使い、友達と共に大きな作品を作ったり創造力を働かせて独創的な作品に取り組んだりします。良くできた作品は写真を掲示して来館者に見てもらったり見本になったりします。	《実施時期》 ４月～３月 《回数》 １２回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み体験教室「子ども科学捜査体験講座」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みならではの活動体験を視野に入れ、普段なかなかできない実験で、科学の楽しさを知り新しい知識を得る喜びも味わうことができます。また、子どもたち同士の出会いの場を提供します。 《内容》 街のアドバイザーを講師に「子ども科学捜査体験講座」と題して化学実験を体験します。	《実施時期》 ８月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室「クラフトテープでボックス作り」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちの夏休みの自由工作を視野に入れて開催します。作品制作は子どもたちの独創性や創造力を養います。クラフトテープを使うことで物を大切に扱うことやアイデア次第で様々なものに活かせることを体験します。 《内容》 街のアドバイザーを講師に、夏休みの作品として学校に持って行き、その後も使い続けられるボックスを作ります。	《実施時期》 ８月 《回数》 1回

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　**上大岡コミュニティハウス**

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休み体験講座 「パティシエ体験」 	【青少年育成】 《目的》 子どもたちに人気の職業である「パティシエ」を体験する場を提供します。美味しいお菓子を自分で一から作り上げることで達成感を味わうことができます。 《内容》 春休みの子どもたちに、自宅でも作ることができるレシピを用意することで、参加者のレパートリーとなるように実施します。	《実施時期》 ３月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
TOKYO2020 に向けて 世界の国から 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 次年度開催の東京オリンピックに向けて、外国から来日した方々からお話を聞く機会を作りオリンピックをより楽しめるように開催します。 《内容》 港南国際交流ラウンジとの連携で、外国から来日された方々にお国の話をしていただき、交流します。	《実施時期》 ３月 《回数》 １回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳トレでいきいき 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 地域の高齢化に伴い、健康で元気に楽しく暮らしていくために脳の活性化について学びます。 《内容》 認知症の予防について実際に役立つ知識を得られる講座を開催します。シナプソロジーに詳しい港南区民活動支援センターに登録の街のアドバイザーを講師に迎えます。	《実施時期》 ６月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人の手芸 「身近な材料でアクセサリー作り」 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 身近な物を再生して新しい作品を作りだします。楽しく作品作りをするとともに仲間作りの場とします。 《内容》 身近なものを使ってアクセサリーを作ります。お互いの作品を話題に会話が弾むように仕掛けます。	《実施時期》 １１月 《回数》 １回

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　上大岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙教室 「干支　ねずみ」 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 たのしく折り紙を折ります。手先指先を使うことで脳の活性化を目指すと共に、仲間作りの場とします。 《内容》 日本ならではの和紙を使って折り紙を教わり、お正月飾りとして使えるように来年の干支のねずみを立体的に作ります。	《実施時期》 １２月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活に取り入れたい フラワーアレンジメント 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 毎日の生活に取り入れると楽しくなるような、身近な植物を使ったフラワーアレンジメントを体験していただきます。 《内容》 港南区民活動支援センターの街のアドバイザーを講師に、初めてでも楽しく体験できるフラワーアレンジメント講座を開催します。身近な材料を使って普段の生活が輝く技を学びます。	《実施時期》 ２月 《回数》 １回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロコモ体操 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 体力の衰えを意識するようになった時、ロコモティブシンドロームにならないために始める体操です。続けることで筋力アップや認知症予防の効果が期待できます。 《内容》 セラバンドやボールも使って楽しく行います。天候の良い時には近場へウォーキングに出かけます。健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会員の横浜市港南区シルバー体操レクリエーション指導員が担当します。	《実施時期》 ５月～７月 ９月～１１月 １月～３月 《回数》 ９回　×　３期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマートフォン講座 	【健康・生きがいづくり】 《目的》 現在の情報化社会においては、スマートフォンを使いこなせるかどうかで普段の生活にも大きな差が出ます。スマートフォンを難しいと感じている世代が楽しく学んで使いこなせて世界が広がるように開催します。 《内容》 ユーチューブやインスタグラムといった身近になったなった機能にチャレンジします。 分かりやすい資料に沿ってゆっくり習得します。	《実施時期》 １０月 《回数》 ４回

（様式4）

上大岡コミュニティハウス指定管理者自主事業別計画書（単票）

団体名　上大岡コミュニティハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
押さえておきたい お金のはなし 	【高齢化社会対応】 《目的》 生活に役立つお金について正しい情報や注意するべき点を学び、生活の向上や安心につなげる大人のマネー教室を開催します。 《内容》 全国銀行協会の講師からお金にまつわる話（投資、株式、ＮＩＳＡ、相続など）をしてもらいます。また、巧妙になっている振り込め詐欺の手口などを聞き、引っかからないために必要な事を学びます。	《実施時期》 ３月 《回数》 １回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
押さえておきたい 介護のはなし 	【高齢化社会対応】 《目的》 介護について最新の情報を学び、毎日の生活に役立てていくコツを知り、不安を安心に変えます。 《内容》 地域ケアプラザと連携して、介護制度について大筋を知り、生活に取り入れられる介護予防や介護の技を学びます。	《実施時期》 ２月 《回数》 １回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防体操 	【高齢化社会対応】 《目的》 高齢者にとって健康は大きな目標です。ついおっくうになり体を動かす機会が減ってしまいます。コミュニティハウスで仲間と共に体操をする事で要介護や寝たきりを予防し、健康を保ちます。 《内容》 座学とロコモ体操を取り入れた実技を組み合わせて楽しく行い、健康作りと仲間作りを推進します。指導は、当協会員の横浜市港南区シルバー体操レクリエーション指導員が担当します。	《実施時期》 ５月～７月 ９月～１１月 １月～３月 《回数》 ９回　×　３期

（様式12）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（指定管理者が記入する様式）

平成31年度　上大岡コミュニティハウス　収支予算書兼決算書

（平成31年4月1日～平成32年3月31日）

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（税込、単位：円）

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,814,000		12,814,000		12,814,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	354,100		354,100		354,100	
自主事業収入			0		0	
雑入	172,000	0	172,000	0	172,000	
印刷代	50,000		50,000		50,000	
自動販売機手数料	120,000		120,000		120,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	2,000		2,000		2,000	
収入合計	13,340,100	0	13,340,100	0	13,340,100	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,882,240	0	8,882,240	0	8,882,240	
給与・賃金	8,378,000		8,378,000		8,378,000	館長・副館長及び時給職員●名
社会保険料	300,000		300,000		300,000	
通勤手当	104,000		104,000		104,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	88,000		88,000		88,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	12,240		12,240		12,240	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	828,800	0	828,800	0	828,800	
旅費	10,000		10,000		10,000	出張旅費
消耗品費	300,000		300,000		300,000	事務消耗品費
会議賄い費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	10,800	0	10,800	0	10,800	
横浜市への支払分	10,800		10,800		10,800	目的外使用料等
その他	0		0		0	リース経費等
備品購入費	30,000		30,000		30,000	
図書購入費	40,000		40,000		40,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	145,000		145,000		145,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	3,000		3,000		3,000	地域イベントの協力費等
事業費	517,600	0	517,600	0	517,600	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	517,600		517,600		517,600	
自主事業費	0		0		0	イベントの実施
管理費	2,161,460	0	2,161,460	0	2,161,460	
光熱水費	1,002,000	0	1,002,000	0	1,002,000	
電気料金	877,000		877,000		877,000	
ガス料金			0		0	
水道料金	125,000		125,000		125,000	
清掃費	481,000		481,000		481,000	日常・定期清掃費
修繕費	150,000		150,000		150,000	
機械警備費	210,000		210,000		210,000	
設備保全費	318,460	0	318,460	0	318,460	
空調衛生設備保守	88,000		88,000		88,000	
消防設備保守	29,000		29,000		29,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	191,460		191,460		191,460	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	0		0		0	
公租公課	650,000	0	650,000	0	650,000	
事業所税	400,000		400,000		400,000	
消費税	250,000		250,000		250,000	
印紙税	0		0		0	
その他（　　　）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	300,000	0	300,000	0	300,000	
本部分	200,000		200,000		200,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	100,000		100,000		100,000	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	13,340,100	0	13,340,100	0	13,340,100	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	354,100			0		
自主事業費支出	517,600			0		
自主事業収支	△ 163,500			0		

管理許可・目的外使用許可収入	120,000			0		
管理許可・目的外使用許可支出	10,800			0		
管理許可・目的外使用許可収支	109,200			0		

（港南区）

平成31年度　資金計画表

施設名　上大岡コミュニティハウス

単位：千円

項目/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費	給与・賃金	700	698	698	698	698	698	698	698	698	698	698	698	8,378
	社会保険料	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	その他	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
事務費	旅費			2		2		2		2			2	10
	消耗品費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	印刷製本費			10										10
	手数料	2	2	2	1	2	2	1	2	1	1	2	2	20
	その他	40	40	40	40	40	40	40	40	49	40	40	40	489
事業費	自主事業費	43	43	43	43	43	43	43	43	45	43	43	43	518
	その他													0
管理費	光熱水費	83	83	83	83	83	83	83	83	89	83	83	83	1,002
	設備保全費等	26	26	26	26	26	26	26	26	32	26	26	26	318
	その他	70	70	70	70	70	70	70	70	71	70	70	70	841
その他	公租公課		325						325					650
	事務経費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	ニーズ対応費													0
	その他													0
支出合計（ア）		1,056	1,379	1,066	1,053	1,056	1,054	1,055	1,379	1,079	1,053	1,054	1,056	13,340
横浜市指定管理料（税抜）		1,977	890	890	890	890	890	890	890	890	890	890	890	11,767
横浜市指定管理料（消費税分）		158	71	71	71	71	71	89	89	89	89	89	89	1,047
横浜市指定管理料（税込）		2,135	961	961	961	961	961	979	979	979	979	979	979	12,814
その他の補助金等														0
利用料金収入														0
自主事業収入		30	60	20	20	30	60	10	10	20	60	24	10	354
その他の収入		13	14	15	16	13	15	13	14	13	14	13	19	172
収入合計（イ）		2,178	1,035	996	997	1,004	1,036	1,002	1,003	1,012	1,053	1,016	1,008	13,340
差引残高（イ－ア＋前月残高）		1,122	778	708	652	600	582	529	153	86	86	48	−0	−0